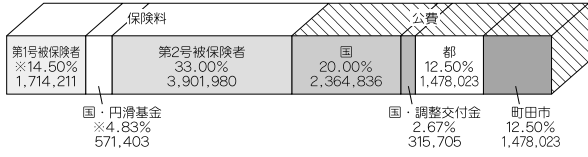


グラフ1 平成13年度 介護サービス費負担割合(総額 11,824,181千円)単位:千円



財政安定化基金分を除く(第1号被保険者は延滞金・過料等含む)

介護保険

介護保険料の納入に「ご理解を

介護を社会全体で支える介護保険制度も2年目に入りました。介護を必要とされる方へ給付される介護サービス費の財源の約半分は被保険者の方から納めていただく保険料でまかなっています。

第1号被保険者の方の平成13年度介護保険料納入通知書等は、先日本お送りしました。制度を運営する大切な保険料の納入に「ご理解をお願いします。」

【平成13年度予算】
介護保険で受けられる介護サービスには、住み慣れた自宅で、自立した生活を支えるための居宅サービスと施設に入所する施設サービスがあります。

介護サービスを利用した際の費用の1割は利用者が負担し、残り9割は保険から給付されます。この9割と審査支払手数料等の費用は、公費として国が22.67%、東京都と町田市がそれぞれ12.5%を負担し、残り52.33%を保険料で賄います。保険料の内訳は第1号被保険者が14.5%、介護保険料の特別対策として国から介護保険料削減入会基金が4.83%、第2号被保険者が33%です。

市の平成13年度当初予算の居宅サービス費は47億4,546万8千円、施設サービス費は69億8,546万8千円、審査支払手数料等は9,324万5千円、介護サービス費総額は11億2,418万1千円です(グラフ1)。

【平成12年度の給付実績】
毎月3,000人の方が居宅介護サービス計画(ケアプラン)により居宅サービスを利用しました。区分支給限度額の平均利用単位数は、9,656単位で、金額に換算しますと一人あたり、月に約10万円の居宅サービス費の給付を受けたこととなります。サービス別給付費と施設に入所した人に給する施設給付費は表1・2のとおりです。

第1号被保険者の方から納めていただいた保険料を1,000円に換算するとグラフ2のように使われたこととなります。

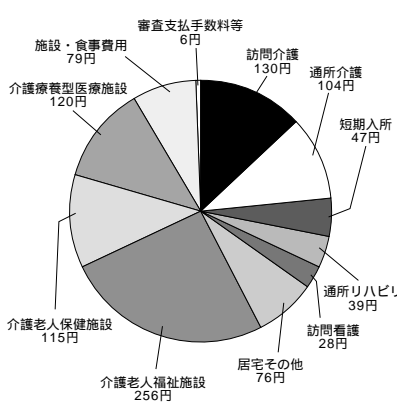
【介護保険料の賦課方法】
第1号被保険者の方の保険料は4月1日現在の賦課期日、前年の合計所得金額と世帯員の市民税課税状況により賦課されます。年の途中で65歳に到達したり、65歳以上の方が他市町村から転入した場合、また、死亡や他市町村へ転出した場合等(表3)は、月割りで計算し、納めすぎがある場合は、還付通知書を送付します。

【65歳になる方】
平成13年中に65歳になる方の保険料は、誕生日の前日が属する月の前月分までは第2号被保険者として、誕生日の前日が属する月から第1号被保険者としてそれぞれ月割りで計算されます。第2号被保険者としての保険料は、加入している医療保険に上乗せして納めますが、月割りで計算した保険料を平成13年度の1年間で徴収する場合があります。なお、国民健康保険に加入している方は、医療

(表1)居宅サービス別給付費 (表2)施設サービス別給付費

サービス	割合	年額	施設	割合	金額
訪問介護	30.71%	1,048,590,783	介護老人福祉施設	44.83%	2,059,393,551
通所介護	24.53%	837,552,455	介護老人保健施設	20.16%	926,297,751
短期入所	11.12%	379,635,882	介護療養型医療施設	21.13%	970,561,825
通所リハビリ	9.10%	310,624,207	食事費用等	13.88%	637,693,222
居宅介護支援	7.89%	269,440,060	施設計	100.00%	4,593,946,349
訪問看護	6.51%	222,453,786			
その他	10.14%	346,360,668			
居宅計	100.00%	3,414,657,841			

グラフ2 保険料1000円あたりの使われ方



分と合算しているため、国民健康保険税の納期限(7月から来年2月の8期)に分けお支払いいただくこととなります。

【納付推進員が訪問しています】
介護保険料納付推進員が(身分証明書を持参)保険料の未納者宅を戸別訪問し、介護保険制度の説明・啓発をし、保険料納付についてご理解を求めています。未納が一定期間継続しますと、介護サービスを受ける際、給付制限を受けることがありますのでご注意ください。

災害等で保険料を納めることが困難な場合は、納期限内に高齢者介護課にご相談ください。

◎高齢者に介護課 ☎721・3111

(表3)

資格の得喪	保険料賦課の始期と終期
65歳到達	誕生日の前日が属する月から
転入	転入日の属する月から
死亡	死亡日の翌日が属する月の前月まで
転出	転出日の属する月の前月まで

健康案内

健康づくり
健康講座 ☎725・5178
【土】指講・大腸の病気を治そうと△△

現在、注目されている疾患を中心に、現場に働く外科医だからこそ話せる、ためになる講演です。がん健診の受け方の説明も行います。

直接会場へおいで下さい。
日時 7月26日(木)午後1時30分~3時30分
会場 健康福祉会館4階
講師 町田市民病院医師・緒方直人氏

ご希望の方には体脂肪測定を実施します。

健康教育講座

健康づくり
健康講座 ☎725・5178
【土】指講・大腸の病気を治そうと△△

現在、注目されている疾患を中心に、現場に働く外科医だからこそ話せる、ためになる講演です。がん健診の受け方の説明も行います。

直接会場へおいで下さい。
日時 7月26日(木)午後1時30分~3時30分
会場 健康福祉会館4階
講師 町田市民病院医師・緒方直人氏

ご希望の方には体脂肪測定を実施します。

こころ教室

健康講座 ☎725・5178
骨粗しょう症を予防するために
栄養・運動・日常生活について一緒に勉強しませんか。

日時 8月1日(水)午前10時~午後4時
会場 健康福祉会館4階

子どもセンターばあ

来館者15万人達成!!

開館して3年目を迎えた子どもセンターばあんの来館者が6月11日のべ15万人を達成しました。



お知らせ

募集
市立保育園
臨時職員の
登録受付

資格 保育士資格をお持ちの50歳未満の方
勤務日 月・金曜日 指定された土曜日
勤務時間 午前8時30分~午後5時(ローテーション勤務のため変わることもあります)

勤務場所 各市立保育園
採用 7月以降
応募 写真を張った履歴書に必要事項を記入し、資格証明書の写しを添付して、7月19日までに直接児童福祉課(☎724・2113)へ。

町田市職員募集

募集職種	募集人員	受験資格
一般事務	若干名	大学卒 昭和53年4月2日以後に生まれた方 短大卒 昭和55年4月2日以後に生まれた方 高校卒 昭和57年4月2日以後に生まれた方
土木技術	若干名	大学卒 昭和49年4月2日以後に生まれた方 短大卒 昭和51年4月2日以後に生まれた方 高校卒 昭和53年4月2日以後に生まれた方
建築技術	若干名	大学卒 昭和51年4月2日以後に生まれた方 短大卒 昭和53年4月2日以後に生まれた方 高校卒 昭和55年4月2日以後に生まれた方
電気技術	若干名	大学卒 昭和51年4月2日以後に生まれた方 短大卒 昭和53年4月2日以後に生まれた方 高校卒 昭和55年4月2日以後に生まれた方
臨床検査技師	2人	昭和41年4月2日以後に生まれた方
助産婦	1人	昭和41年4月2日以後に生まれた方
看護婦(士)	イ 10人程度	昭和46年4月2日以後に生まれた方
	ロ 10人程度	昭和46年4月2日以後に生まれた方

短大とは、学校教育法に定める①短期大学②高等専門学校③国家公務員採用 種試験の受験資格が認められる専修学校専門課程をいいます。募集要項と申込書は市役所及び各市民センターで配布しています。

申込受付 8月16日(木) 17日(金)

第一次試験日 9月16日(日)

採用は、2002年4月1日以降です。お問い合わせは、職員課 ☎722・3111内線2241へ。